

町の人口 (1月1日現在)

人 口	8226人	減	19人
男	4126人	減	10人
女	4100人	増	9人
世帯数	4548世帯	減	16世帯

12月中の異動

転入ほか	36人 (うち出生 3人)
転出ほか	55人 (うち死亡 11人)

● 各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,091	1,931	1,840	3,771
大 賀	1,523	1,349	1,367	2,716
榎 立	308	280	279	559
中 之	400	379	398	777
末 吉	226	187	216	403

素晴らしい仲間たちと共に

平成23年八丈町成人祝賀式

平成 23 年八丈町成人祝賀式

1月5日(水) 三根小学校 体育館

目 次 ● ● ● ● ●

▶ はちじょうトピックス	02
▶ 東京都の最低賃金について ほか	03
▶ 平成23年成人祝賀式 誓いの言葉・意見発表 ..	04 - 07
▶ 八丈町の給与・定員管理などについて ..	08 - 12
▶ 国保だより	12
▶ 国民年金	13
▶ 税のお知らせ	14

▶ 環境だより ほか	15
▶ 母子保健 ほか	16
▶ 教育委員会だより	17
▶ 図書館からのお知らせ ほか	18
▶ おじゃれ 11万人 / 2月の航路ダイヤ	19
▶ お知らせ掲示板	20 - 21
▶ 参加しませんか? 募集しています!	22 - 23

はちじょうトピックス

新春恒例 八丈町消防団 出初式

1月4日(火)に大賀郷小学校で、八丈町消防団出初式が開催され、島内の消防団員148人が出動しました。当日はあいにくの天候となりましたが、パレードや一斉放水によるくす玉割り、毎年恒例、お楽しみの餅まきなどが行われ、多くの方々が見物に來られました。



第30回 八丈島パブリックロードレース

1月9日(日)に八丈島パブリックロードレースが開催されました。近年、参加者が増えてきているロードレースですが、今年は426人が参加しました。

島内外はもとより、遠方ではスウェーデンから参加された方もおり、この大会が多くの人たちに浸透してきたのだと実感ができる大会になりました。

当日は雨の心配もされていましたが、ロードレースが終わるまでは大きく崩れることもなく、八丈の自然を楽しみつつ、ゴールへ向かっているようでした。

また、レースに参加されている方だけではなく、沿道で多くの方に応援していただき、ロードレースをさらに盛り上げていました。

多くの参加者に恵まれた大会の盛り上がりは、大会後の懇親会まで続き、島料理や、焼酎、八丈太鼓などで楽しみました。懇親会のなかで行われた表彰式では、島外からの参加者の多くの方から「島の人たちは温かく、こんなに良い大会はほかには無い。また来年も参加したい。」という言葉をいただき、大盛況のうちに大会は幕を閉じました。



おめでとう！八高吹奏楽部

1月5日(水)・6日(木)に府中市の「府中の森芸術劇場」で開催された、東京都高等学校吹奏楽連盟・朝日新聞社主催「第34回東京都高等学校アンサンブルコンテスト」において、八丈高校吹奏楽部は、金管部門で金賞、木管部門で銀賞を受賞する優秀な成績をおさめました。当コンテストでは4年連続の金賞受賞です。また、八丈高校視聴覚ホールで2月26日(土)午後2時から音楽発表会、27日(日)午前10時30分から3年生を中心としたソロコンサートがあります。ぜひお越しください。



平成23年 八丈町成人祝賀式

1月5日(水)に三根小学校体育館で、平成23年八丈町成人祝賀式が行われました。今年の成人式には、男子49人、女子47人が参加しました。成人を迎えた方々のご活躍が期待されます。誓いの言葉、意見発表についてはP4～P7をご覧ください。



東京都の最低賃金について

使用者も労働者も必ずチェック!!

東京都内には下記のとりの最低賃金が決められています。最低賃金法により、使用者は効力発生日以降この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

最低賃金の名称		時間額（円）	効力発生日	備考
地域別	東京都最低賃金	821	22.10.24	都内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。ただし、下記の特定（産業別）最低賃金が適用される労働者には、特定（産業別）最低賃金額以上を支払わなければなりません。
特定（産業別）最低賃金	鉄鋼業	846	22.12.31	次の労働者には左記の最低賃金は適用されません。 ・18歳未満または65歳以上の者 ・雇い入れ後6月末満の者であって技能習得中の者 ・清掃または片付けの業務に主として従事する者 ・「業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業」の一部の作業に従事する者
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	832	22.12.31	
	業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	829	22.12.31	
	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属部品製造業	832	22.12.31	
	出版業	827	22.12.31	

- ・最低賃金は「時間額」で表示されています。月給制、日給制、時間給制などすべての賃金に「時間額」が適用されます。
- ・派遣労働者については、派遣先の事業場に適用される地域・産業の最低賃金が適用されます。
- ・最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ①精皆手当、通勤手当および家族手当
- ②臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ③1月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ④時間外労働、休日労働および深夜労働の手当て

- ・最低賃金の確認方法として、時間給以外は賃金額を時間あたりの金額に換算して比較します。

○日給制 日給/労働時間＝時間額

※日によって定められた賃金（日給制）については、その金額を1日の所定労働時間数で除した金額と最低賃金額を比較します。

○月給制 月給額/（年間総所定労働時間数/12か月）＝時間額

※月によって所定労働時間数が異なる場合は1年間における1月平均所定労働時間数で除した金額と最低賃金額を比較します。

この換算時間額が最低賃金以上でなければなりません。

詳しくは東京労働局労働基準部賃金課または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

■問い合わせ 東京労働局労働基準部賃金課 電話 03-3512-1614 HP <http://www.roudoukyoku.go.jp>

水道係からのお知らせ

■問い合わせ 企業課水道係 内線315

●水道料金未納の方へ

水道料金未納者の方を対象に、支払い方法（分割納付など）の相談を受け付けています。支払いが済んでいない方は、水道係にご相談ください。なお、支払いに応じられない方については、給水条例36条を適用し、給水を停止する場合があります。

●引っ越しの前に水道の手続きを！

転入・転出など、引っ越しの際には水道係または各出張所に水道異動届を提出してください。

●名前が正しく表示されていますか？

水道検針票の投函先、納入通知書の名前の表示が違っている場合は、水道係までご連絡ください。

●水道検針

町から委託された検針員が行っています。メーター器周辺はきれいに保って、検針がスムーズに行えるようにご協力ください。

八丈町の給与・定員管理などについて

八丈町では、233人（平成22年12月1日現在）の一般職員が生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

町職員の給与は、町議会の議決によって定められる給与条例により支給されています。

その内容について、下記のとおりお知らせします。

■問い合わせ 総務課庶務係 内線212

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22. 3. 31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 20年度の人件費率
21年度	8,216人	7,623,970千円	100,064千円	1,122,766千円	14.7 %	15.7 %

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

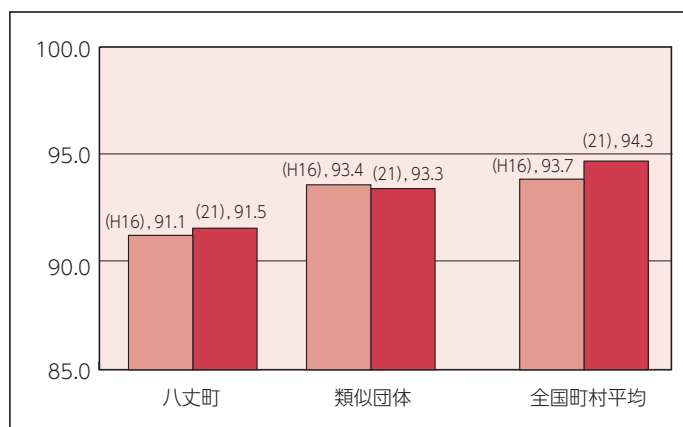
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
21年度	161人	472,296千円	78,985千円	171,472千円	722,753千円	4,489千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2. 職員の平均給与月額・初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額および平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
八丈町	39.1歳	272,613円	307,651円	298,585円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A／B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与 月額 B	
八丈町	44.7	12	227,000円	249,321円	243,759円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	八 丈 町	東 京 都	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	181,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,700 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

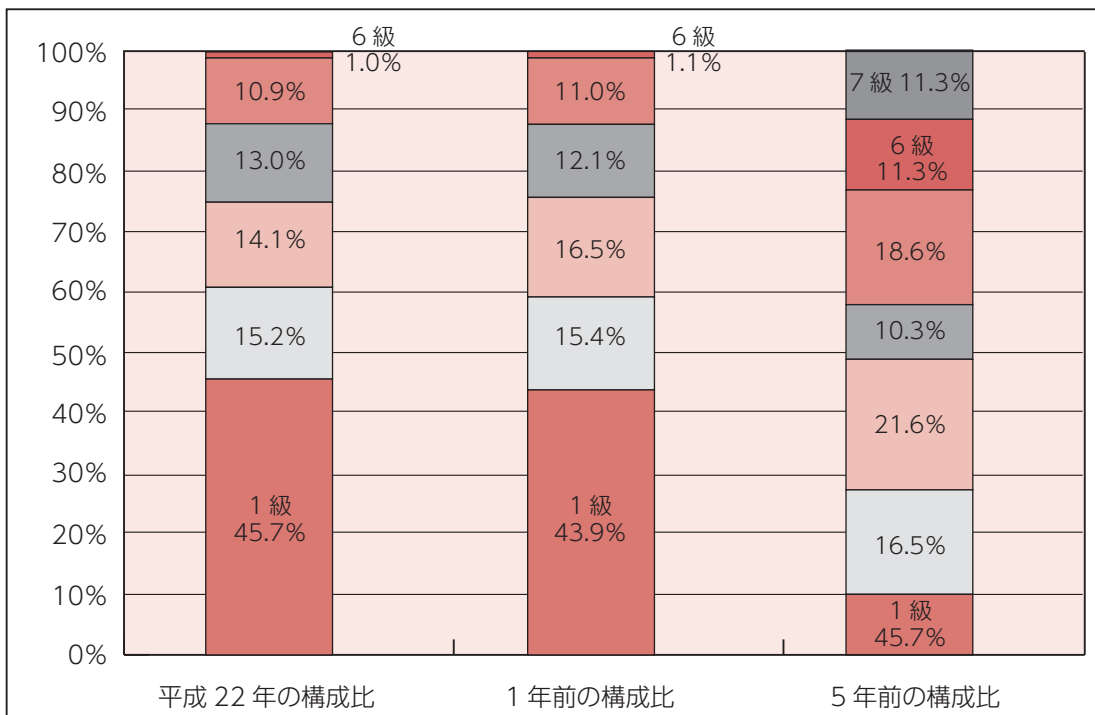
区 分		経験年数 10 年～ 14 年	経験年数 15 年～ 19 年	経験年数 20 年～ 24 年
一般行政職	大 学 卒	250,900 円	283,590 円	359,494 円
	高 校 卒	208,650 円	254,092 円	292,439 円

3. 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	統 括 課 長	1人	1.0%
5 級	課 長	10人	10.9%
4 級	統 括 係 長	12人	13.0%
3 級	係 長	13人	14.1%
2 級	主 任	14人	15.2%
1 級	主 事	42人	45.7%

- (注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級、2級および3級を1級に統合、6級を新設)

区 分		全職種（企業職含む）
22年度	対 象 職 員 数	A 233
	勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数	B 30
	比 率	B/A 12.9%
	対 象 職 員 数	A 234人
21年度	勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数	B 31
	比 率	B/A 13.2%

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月を評定月として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

上記の評定結果により、昇給と同様に毎年6月1日および12月1日を基準日とする勤勉手当の成績率に反映させています。

八 丈 町				国			
(21年度支給割合)				(21年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.4 月分	2.75 月分	1.4 月分	2.75 月分	1.4 月分	2.75 月分	1.4 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有				職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

八丈町				国			
(支給率)	自己都合	勤続・定年		(支給率)	自己都合	勤続・定年	
勤続20年	24.25 月分	35.00 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	32.50 月分	45.50 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			
1人当たり平均支給額 自己都合 3,103千円							
1人当たり平均支給額 勤続・定年 14,853千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

八丈町は地域手当制度を導入していません。（平成22年4月1日現在）

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	2,417 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	92,979 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	16.1 %		
手当の種類（手当数）	6種類		
代表的な手当の名称 （額・支給者の多い手当）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収または滞納整理業務	日額 250円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	1当番700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	33,612 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	209 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族1人目 11,000円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		16,166千円	241,276円
住居手当	世帯主など（公舎居住者を除く）である職員に支給 賃貸住宅（支給限度額） 27,000円	同		9,519千円	202,536円
通勤手当	通勤のために自動車など交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者（支給限度額） 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,100円 通勤距離10km以上15km未満 6,500円 通勤距離15km以上 8,900円	同		3,258千円	33,586円
管理職手当	管理職員に支給（20年度から定額化） 6級統括課長 62,300 5級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	8,497千円	708,118円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急の必要、その他公務の必要により休日などに勤務した場合に支給 12,000円以内	同		172千円	14,333円

5. 特別職の報酬などの状況（平成21年4月1日現在）

区分		給料月額など		(参考) 類似団体における最高／最低額	
給料	町 長	800,000	円	850,000	円
	副町長	680,000	円	680,000	円
報酬	議 長	300,000	円	370,000	円
	副議長	220,000	円	320,000	円
	議 員	200,000	円	300,000	円
期末手当	町 長	(21年度支給割合)			
	副町長	3.15			
	議 長	(21年度支給割合)			
	副議長 議 員	3.15			
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	
	副町長	800,000円×在職年数×4.0		12,800,000	
	備 考	680,000円×在職年数×3.0		8,160,000	
				(支給時期)	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

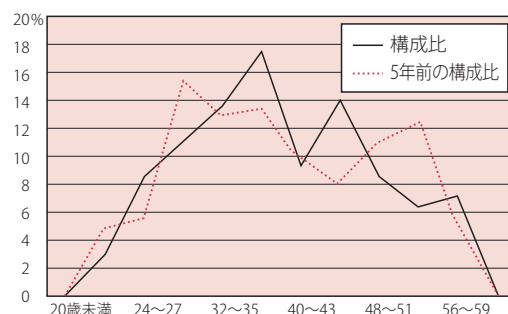
部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 21 年	平成 22 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	事務の統廃合縮小-2
		総務	33	31	-2	
		税務	7	7	-	
		労働	0	0	-	事務の統廃合縮小-1 業務増 4
		民生	48	47	-1	
		衛生	11	15	4	
		農水	9	9	-	
		商工	4	4	-	その他-1
		土木	12	11	-1	
		計	126	126	-	
教育部門	13	13	-			
消防部門	23	23	-			
小 計	162	162	-			
公営企業等 会計部門	病院	52	46	-6	欠員不補充-5、民間委託- 1	
	水道	9	9	-	事務の統廃合縮小-1	
	交通	12	11	-1		
	その他	6	6	-		
	小 計	79	72	-7		
合 計			241 [275]	234 [275]	-7	

(注) 1 職員数は一般職（教育長含）に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在・教育長を除く）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	
職員数	0人	7人	20人	26人	32人	41人	
区 分	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	22人	33人	20人	15人	17人	0人	
							233人



(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標（教育長を含む）

平成17年4月1日	職員数	平成22年4月1日	職員数	純減数	純減率
243	人	240	人	▲ 3	▲ 1.2 %

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年 計画前年	18年 計画始期	19年 1年目	20年 2年目	21年 3年目	22年 4年目	22年数値目標 計
一般行政	職員数	132	131	128	127	126	126	124
	増 減			-3	-1	-1		
教 育	職員数	13	14	17	16	13	13	14
	増 減			3	-1	-3		
消 防	職員数	20	22	23	23	23	23	23
	増 減			1				
公営企業 等会計	職員数	78	82	80	80	79	72	79
	増 減			-2		-1	-7	
計	職員数	243	249	248	246	241	234	240
	増 減			-1	-2	-5	-7	

(注) 1 八丈町の計画期間は、18年～22年の4年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。



国保だより

■ 問い合わせ 住民課国保年金係 内線 235

○医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、高額の医療費を支払った約2ヶ月後に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、国保年金係に申請をしてください。ただし、入院は限度額適用認定証の交付を国保年金係で受ければ支払いが限度額までとなります。限度額は、所得区分によって異なりますので、交付された限度額適用認定証を医療機関に提示してください（保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります）。

また、一つの世帯で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

・70歳未満の人の場合

1ヶ月に医療機関に支払った自己負担額が、世帯で下記の限度額を超えた場合、超えた分が支給されます。

	3回目まで	4回目 ※2
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者 ※1	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。

※2 過去12ヶ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

・70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。入院の場合は、窓口での負担額がBの限度額までとなります。

	外来（個人単位） A	外来+入院（世帯単位） B
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者 ※1	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% [44,400円] ※4
低所得者Ⅱ ※2	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※3		15,000円

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

※2 70歳以上75歳未満の人で、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。

※3 70歳以上75歳未満の人で、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。

※4 過去12ヶ月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降44,400円。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆ 国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆ 国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。



国民年金

■ 住民課国保年金係
■ 港年金事務所
日本年金機構ホームページ

内線 236
電話 03-5401-3211
http://www.nenkin.go.jp/

○第3号被保険者の届け出

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届け出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があった場合にも届け出が必要です。

- ・ 配偶者である第2号被保険者が会社を退職したときや扶養から外れたときには、第3号被保険者から第1号被保険者への変更が必要です。年金手帳と印鑑を持参のうえ、国保年金係まで申請をしてください。
- ・ 配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき（例えば厚生年金から共済組合）には、配偶者の勤務先へ届け出が必要になります。
- ・ 本人（第3号被保険者）の住所が変わったときには、配偶者の勤務先へ届け出が必要になります。

○年金にかかる税金について

老齢年金は、所得税法上の雑所得として所得税がかかることになっています。

65歳未満の方でその年の支払額が108万円以上の方や、65歳以上の方で158万円以上の方の場合は、原則として所得税がかかります。（この年金額より少ない方は源泉徴収されません。）年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。老齢年金を受給されている方には、1月下旬に前年分の「源泉徴収票」を送付しています。確定申告などの際に税務署に提出してください。

また、亡くなられた方の源泉徴収票については、死亡届を提出されたご遺族の方に対し、2か月程度で源泉徴収票（準確定申告用）を送付しています。詳しくは、「ねんきんダイヤル」まで問い合わせください。

○付加保険料の申出は大変お得です

【付加保険料とは】 国民年金保険料を納められた期間（厚生年金などの加入期間を含む）と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年（300月）以上ある方については、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給されたい方については、国民年金保険料とあわせて付加保険料（月額400円）を納付されると老齢基礎年金に付加年金が加算され支給されることになります。

付加年金の年金額 = 200円 × 付加保険料を納付した月数 （例）付加保険料を10年間納付された場合
付加保険料の納付額 = 400円 × 12月 × 10年 = 48000円 付加年金の年金額 = 200円 × 12月 × 10年 = 24000円
この場合、毎年24000円の付加年金が老齢年金に上乗せして受け取れます。

- 〈留意事項〉
- 付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。
 - 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
 - 納付期限（対象月の翌月末）を経過しての納付はできません。
 - 申し込みは、住民課国保年金係までお願いします。

◆各種問い合わせ

- ねんきんダイヤル：0570-05-1165（IP電話・PHSからは03-6700-1165）
- 控除証明書専用ダイヤル：0570-070-117（IP電話・PHSからは03-6700-1130）

【受付期間 平成22年11月1日（月）～平成23年3月15日（火）】

受付時間 月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで受け付け

※日曜・祝日はご利用いただけません

◎「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。



水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無にかかわらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で返送をお願いします。

ねんきん定期便に関する問い合わせ

- ねんきん定期便専用ダイヤル：☎0570-058-555（IP電話・PHSからは03-6700-1144）

受付時間：月曜日から金曜日 午前9時～午後8時、第2土曜日 午前9時～午後5時

※日曜・祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

税のお知らせ

■問い合わせ 税務課税務係 内線 221

納期限および口座振替日

2月28日(月)

固定資産税 4期(最終納期)

国民健康保険税 8期

※納期を過ぎた町税は早めに納付してください。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込んでください。

平成22年分の申告書の提出および納付期限

所得税および贈与税 3月15日(火)

消費税および地方消費税 3月31日(木)

※確定申告に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

ご確認ください

償却資産申告書および給与支払報告書は1月31日(月)までに税務課に提出しなければなりません。まだ提出されていない事業者の方は至急提出してください。

電子申告をご利用ください

■八丈町で利用できる電子申告の手続き

- 個人市町村民税申告(給報など)
- 固定資産税 償却資産申告
- 法人市町村民税申告

■利用手続きについて ホームページ <http://www.eltax.jp/> からご利用ください。

エルタックス
地方税は、eLTAXで

○芝税務署からのお知らせ

平成22年分所得税確定申告の提出、納付は2月15日(火)～3月15日(火)までです。

○芝税務署、東京税理士会による出張申告相談・受け付け

芝税務署、東京税理士会の協力を得て、今年も平成22年分の所得税の申告相談および受け付けを行います。営業所得、農業所得、漁業所得、不動産所得、土地や建物の譲渡などがあつた方は、ぜひこの機会をご利用ください。

●日 時 2月23日(水)～25日(金) 午前9時～午後4時(25日のみ 午後3時まで)

●会 場 八丈町保健福祉センター

会場で、芝税務署の職員の方と税のプロである東京税理士会の税理士が皆さんの相談に応じます。時間のない方、申告の内容について不明な点がある方は芝税務署、東京税理士会の出張申告相談・受け付けをご利用ください。

税金の納め忘れはありませんか

～滞納の大半は納め忘れ、納め遅れです～

町では、納付の推進として、電話などによる催告、口座振替の推進、昨年12月には夜間、休日の納税相談の実施と、滞納整理強化に取り組んできました。しかし、納付率は平成22年12月末現在、次のとおりとなっており、他の市町村と比較すると下位に位置し、とても厳しい状況にあります。

納付率(平成22年12月末現在) 単位: %

科目	22年度			21年度			
	現年課税	滞納繰越	現年+滞納	現年課税	滞納繰越	現年+滞納	対前年比
個人住民税	70.1	8.2	60.8	70.7	7.3	61.8	△1.0
固定資産税	63.6	8.3	55.2	62.5	8.4	54.3	0.9
軽自動車税	93.5	13.1	84.7	93.7	17.5	85.9	△1.2

納付率が低いと町の行政運営に悪影響を及ぼすだけでなく、納期内納付をしている多くの方との公平性を欠くこととなります。悪質な滞納者に対しては、滞納処分を実施していますが、実際の滞納者の状況は「納め忘れ」や「納め遅れ」による少額滞納が全体の滞納者の半分以上を占めています。今一度納付書をご確認いただき、納期限が過ぎている場合は、早急に納付してください。また、分割納付など、納税についての相談も常時受け付けていますので、税務課までご相談ください。



環境だより

■問い合わせ 住民課環境係
内線 233・234

正しい分別で、ごみ減量を進めましょう

年末年始、グリーンセンターに集められた燃やせるごみの中に「かなづち」や「鉄アレー」が混入されていました。この様な物が混入されていると焼却炉などの焼却施設の故障や事故につながります。

また、集積所のごみがカラスやネコに荒らされることが多くなっていますので、生ごみは新聞紙で包み、カラスネットがある集積所では、ごみを確実にネットの下に入れてください。

集積所に、車などで通りながらの「投げ捨て」はやめてください。

皆さん一人ひとりがマナーと正しい分別を心掛け、ごみ減量を進めましょう。

家電リサイクルにかかる助成制度

エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ式）、冷蔵庫および冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機は、家電リサイクル法により適正に処理しなければなりません。処理をする際の海上運搬費に対する（財）家電製品協会の助成が、平成 24 年 1 月 31 日まで延長されました。ただし、郵便局券を利用した場合は、助成の対象外となりますので、電気店などのリサイクル券をご利用ください。

品 名	区 分	リサイクル料金	運 搬 費 など	助成額 (財)家電製品協会	排出者負担額
エ ア コ ン	な し	2,625 円	1,943 円	390 円	4,178 円
テレビ 〔ブラウン管式〕 〔液 晶 式〕 〔プラズマ式〕	小 (15 型以下)	1,785 円	1,859 円	340 円	3,304 円
	大 (16 型以上)	2,835 円	1,859 円	340 円	4,354 円
冷 蔵 庫 冷 凍 庫	小 (170 ℓ以下)	3,780 円	4,158 円	1,530 円	6,408 円
	大 (171 ℓ以上)	4,830 円	4,158 円	1,530 円	7,458 円
洗 濯 機 衣 類 乾 燥 機	な し	2,520 円	2,814 円	830 円	4,504 円

これらの家電 4 品目を、分解（解体）すると法律違反となり罰則の対象となります。

また、不法投棄をすると 1,000 万円以下の罰金または 5 年以下の懲役、もしくは両方を科せられます。

公衆トイレはきれいに使いましょう

公衆トイレのドアに落書きがされていました。多くの方が使用する公衆トイレで、落書きなど故意に汚すことや、トイレトペーパーの持ち去りはしないようお願いします。

シリーズ
ワンポイント

管理型最終処分場

●第 26 回 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事内容（その 5）●

〈モニタリング井戸〉 モニタリング井戸は、埋立地からの浸出水による最終処分場周縁の地下水質への影響の有無を判断するために地下水を採水する施設です。埋立地の上流と下流の 2 箇所に設置する井戸の規模は、深さが上流側約 7 m、下流側約 14 m、直径は 1.2 m で地下水帯水層を捕捉するとともに、十分な帯水空間をもったものとなっています。

合併処理浄化槽の普及促進に向けて ～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■問い合わせ
企画財政課浄化槽推進係
内線 307

●浄化槽に関するお知らせ

合併処理浄化槽の設置（建築基準法で設置が義務付けられています）に対する補助制度や、清掃作業経費の住民負担の軽減措置制度があります。

●八丈町合併処理浄化槽整備事業補助金について

対象条件 ①専用住宅または主に住居を目的にした住宅で小規模店舗を併設した住宅に設置する場合
②建築確認書で確認を受けたもの、または浄化槽設置の届け出の審査を受けたもの
③専用住宅などを借りている方が設置する場合で、貸借人の承諾を得られた場合

●八丈町浄化槽清掃作業経費の住民負担軽減措置について

対象条件 ①環境大臣が指定する構造に適合する浄化槽であること
②事業所以外の住宅および小規模店舗を併設した住宅に設置されているもの
③浄化槽法（第 7 条または第 11 条）に定められた法定検査を受けているもの
※申請時に、法定検査結果（第 7 条または第 11 条）の写しの添付が必要となります。

◎申請は設置者や使用者が行ってください。

◎申請者および申請者の世帯構成員に、町税・保育料・水道料・病院使用料などの滞納または未納がある場合、これらの補助および軽減措置を受けることができません。

◎調査期間が必要となりますので、設置や清掃を行う前に必ず申請してください。

母子保健

■ 問い合わせ・申し込み ▶ 健康課保健係 ☎ 2-5570

今月の健康診査 会場:保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

3～4か月児・産婦健康診査 2月15日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成22年9月22日～平成22年11月15日生まれの乳児とその産婦

1歳6か月児健康診査 2月22日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成21年6月15日～平成21年8月22日生まれの幼児

2歳児歯科健康診査 2月23日(水) 午前9時15分～10時受付

○対象 平成20年11月25日～平成21年2月23日生まれの幼児



こども心理相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

2月22日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

2月16日(水) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。母子健康手帳をご持参ください。

もぐもぐ離乳食(要電話予約) 会場:保健福祉センター

2月1日(火) 午前10時～11時

○持ち物 三角巾、エプロン、母子健康手帳、おんぶ紐(必要な方)

7～11か月頃(中期)のお子さんと保護者を対象に離乳食の調理実習を行い、試食をします。皆様のご参加をお待ちしています。

子ども家庭支援センター からのお知らせ

開館日 平日 午前9時～午後5時
土・日・祝日はお休みです

●交流ひろばの催し●

毎週水曜日 午前10時20分～

●親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

2月 2日(水) 節分・1日早い豆まき

9日(水) 壁面装飾・お雛様

16日(水) 読み聞かせ・他

23日(水)～25日(金) 製作・お雛様

●その他の催し

2月 8日(火) 絵本&紙芝居 午前10時30分～

18日(金) おりがみ遊び 午前10時30分～

28日(月) ほのぼの健康相談 午前10時～11時30分

●就学前のお子さんの身体測定 14日(月)～18日(金)

※水曜日は催し時間以外になります

※母子健康手帳を持参してください

■問い合わせ 子ども家庭支援センター☎ 2-4300 / 2-2788

定期予防接種の お知らせ

DPT三種混合集団接種(I期)

■日時:2月8日(火) 午後3時～3時30分

予約制予防接種

■日時:2月9日(水)・23日(水)

午後2時30分～3時

※都合により町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

■場所:町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ:

健康課保健係 ☎ 2-5570



教育委員会だより

問い合わせ ▶ 教育課庶務係 ☎ 2-0797

今月の学校行事

- ・開校記念日 1日(火) 大賀郷中学校 ・学校公開 28日(月)～3月4日(金) 三根小学校
- ・学芸会 6日(日) 全小学校

入学説明会のお知らせ

- | | | | | | | |
|-----|---------|--------|------------|--------------------|--------|---------------|
| 小学校 | ・三根小学校 | 14日(月) | 午後2時40分～ | ・大賀郷小学校 | 15日(火) | 午後2時45分～ |
| | ・三原小学校 | 15日(火) | 午後2時35分～ | ※末吉小学校は11月に実施しました。 | | |
| 中学校 | ・富士中学校 | 15日(火) | 授業参観 | | | 午後2時20分～3時10分 |
| | | | 新入生・保護者説明会 | | | 午後3時20分～4時 |
| | | | 新入生部活動体験 | | | 午後4時～5時 |
| | ・大賀郷中学校 | 4日(金) | 授業参観 | | | 午後2時10分～3時 |
| | | | 保護者説明会 | | | 午後3時～3時50分 |
| | ・三原中学校 | 3日(木) | 授業参観 | | | 午後1時20分～2時10分 |
| | | | 保護者説明会 | | | 午後2時15分～3時 |
| | | 8日(火) | 新入生説明会 | | | 午後2時20分～4時10分 |

入学通知書は届いていますか？

平成23年4月に小・中学校へ入学する幼児・児童の保護者へ入学通知書を送付しました。

○小学校入学対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方

○中学校入学対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方

次の事項に該当する場合は、教育課庶務係へご連絡ください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 入学通知書が届いていない | 3 入学校を個々の事情により変更したい |
| 2 入学通知書の氏名などに誤りがある | 4 就学にあたって心配なことがある |

おじゃりやれ！ 学芸会での島ことばによる劇の発表

(三根小・末吉小)
2月6日(日)開催

島内4つの小学校の今年度の学芸会は、2月6日(日)に行われます。各小学校では、音楽や劇など工夫を凝らして表現活動に取り組んでいます。

今年度、町教育委員会では、文部科学省の事業「子どものための優れた舞台芸術体験事業(児童生徒のコミュニケーション能力に資する芸術表現体験事業)」に応募し、次の3つの事業が認められました。どの体験事業も、プロの音楽家や劇団が島に来てワークショップを行い、子どもたちの表現力を向上させるというものです。

- 1 三原中学校での島ことばを入れた歌づくり。(5月実施済)
1月16日に行われた文化フェスティバルに出演して披露しました。
- 2 三根小学校学芸会の6年生の劇づくり(島ことばが入った脚本を使って)
- 3 末吉小学校学芸会のオープニング指導(島ことばが入った脚本を使って)

三根小・末吉小両校とも、2月の学芸会に向けて、東京からプロの劇団の方が来島し、一緒に練習に取り組んでいるところです。どの舞台でも、観賞する人は、懐かしい島ことばにも触れられると思います。子どもの熱演と共に楽しんでください。

劇指導については、プロの方が学校の教員と共に進めています。島ことばについては、各学校で地域の方々のご協力を得て脚本づくりなどを進めています。

学芸会は、地域・保護者だけでなく、どなたでも観賞できますので、どうぞ、おじゃりやれ。なお、当日のプログラムや時間、劇の題名などについては、未定の部分がありますので、詳細は各学校にお問い合わせください。

◆八丈町教育相談室

☎(2)0591
毎週火・金曜日:午前8時30分～午後5時

◆東京都児童相談センター

☎03(3202)4152(よいこに)
月曜日～金曜日:午前9時～午後8時30分 土・日・祝日:午前9時～午後5時

◆東京都教育相談センター

☎03(5800)8008
月曜日～金曜日:午前9時～午後9時 土・日・祝日:午前9時～午後5時



図書館からのお知らせ

●2月は食べ物に関するものが多いです

日本には数多くの「賞」があることを、先月お知らせしました。しかし多いのは賞だけではありません。記念日も数多くあり、まさに「毎日が記念日」。そのなかでも2月は食べ物に関する記念日が多く、節分に食べることから「のり巻き（恵方巻）の日」「大豆の日」やバレンタイン・デーの「チョコレートの日」、はては「黄ニラ記念日」というものまであります。皆さんも気になる日があったらぜひ探してみてください。

今回の記事はこちらの本を参考にしました。興味がある方は図書館へどうぞ。

【『すぐに役立つ 366 日記念日事典』加藤清志著 創元社バーコード 110171683 請求記号 386.9/カ 19 番の本棚にあります。】

●**今月のおはなし会** 12日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

●**休館日** 毎週月曜日・11日(金・建国記念の日)・25日(金・館内整理日)

●**開館時間** 午前9時30分～午後5時

●**新着図書** *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『モルフェウスの領域』海堂尊著

『カビを防いで快適生活』吉田政司著

『学校で働く人たち』松井大助著

『ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く』あんず

●**問い合わせ** 教育課生涯学習係 ☎2-0797

第60回

八丈島民大学講座 ～朝鮮時代の歴史を学ぶ～

第1日：2月18日(金) 午後7時30分～9時 『朝鮮時代の国家と社会』

第2日：2月19日(土) 午後7時30分～9時 『朝鮮時代の外交と国際交流』

講 師：六反田 豊先生 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部准教授

会 場：七島信用組合 2階ホール

主 催：八丈島民大学講座実行委員会

後 援：八丈町教育委員会・南海タイムス社

協 賛：七島信用組合

※申し込みは必要ありません。当日会場までお越しください。

■**問い合わせ** 八丈島民大学講座実行委員会事務局 電話 7 - 0461

町長上京日記12月

1日～4日

- ANA822 便で上京
- 島しょ地域保健医療協議会
- 川島忠一先生を偲ぶ会
- 第46回東京海区漁業調整委員会
- ANA823 便で帰島

9日～10日

- ANA822 便で上京
- 国土審議会 離島振興対策分科会
- ANA823 便で帰島

21日～25日

- ANA822 便で上京
- 全国離島振興協議会 都道府県側協議会との合同会議・要望活動
- ANA823 便で帰島

平成22年12月の主な会議

日	会 議 名	議 題 等
1日	議会運営委員会	第四回八丈町議会定例会について
1日	庁議	管理職研修の実施について
6日	第四回八丈町議会定例会（一日目）	平成22年度八丈町一般会計補正予算 ほか
7日	第四回八丈町議会定例会（二日目）	平成21年度八丈町一般会計決算認定について ほか
8日	第四回八丈町議会定例会（三日目）	平成21年度八丈町老人保健医療特別会計決算認定について ほか
10日	八丈町教育委員会第九回定例会	公民館長の解任および任命について ほか
10日	課長会議	急患ヘリ付添家族の島嶼会館宿泊料の減免について
17日	総務文教委員協議会	八丈町の廃棄物処理について
20日	課長会議	八丈町基本計画の内容（案）について
21日	八丈町農業委員会第九回総会	会議録署名委員の指名 会長活動報告 ほか

観光 おじゃれ 11 万人

■ 問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

第6回

八丈島芸能文化交流会

島外からゲスト団体や参加者を招き、民謡や太鼓など、八丈島の芸能文化と交流を図るステージなどを行います。ぜひお越しください。

・2月19日(土) 交流ワークショップ・交流懇親会 会場：大賀郷公民館

※ワークショップ・懇親会については、既に応募を締め切っています。

・2月20日(日) 交流ステージ 午後1時～午後3時30分 会場：三根小学校体育館

八丈島に伝わる太鼓と民謡、島外からのゲスト団体が一堂に集い、豪華なステージを繰り広げます。

出演団体

ゲスト 鬼柳鬼剣舞(岩手県北上市) 加賀太鼓(石川県小松市)

八丈島 榎立踊り保存会

八丈島民謡保存会(八丈太鼓愛好会、よされ会、八丈太鼓月曜会、榎立太鼓会、加茂川会、島っ子会)

花と緑のフェスタ2011開催中

4月3日(日)まで

八丈島の春のイベントを、「花と緑」というテーマのもと、一つの催しとして島の魅力をPRします。

主な行事予定

2月 八丈島芸能文化交流会(交流ワークショップ・交流懇親会) 大賀郷公民館

..... 19日(土)

// (交流ステージ) 三根小学校体育館 20日(日)

八丈島駅伝大会 八丈高校前スタート 27日(日)

3月 フィッシングチャレンジカップ 上旬予定

第3回八丈島&八丈富士エコ・ジャーニーマラソン 島内一円 12日(土)

八丈島産業祭 八丈町コミュニティセンター 19日(土)・20日(日)

花と緑のフェスタ2011フリージアまつり 八形山フリージア畑

..... 21日(月) ~ 4月3日(日)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	
4月	6,583	6,593	782	626	7,365	7,219	5,092	4,991	2.0%
5月	7,972	8,314	1,589	1,712	9,561	10,026	9,130	9,574	▲4.6%
6月	5,312	5,610	1,275	961	6,587	6,571	4,979	4,967	0.2%
7月	9,139	9,179	2,124	2,947	11,263	12,126	8,651	9,218	▲6.2%
8月	14,330	13,120	3,959	4,805	18,289	17,925	15,399	15,093	2.0%
9月	8,566	8,782	1,516	1,372	10,082	10,154	8,403	8,463	▲0.7%
10月	6,880	7,220	997	731	7,877	7,951	5,203	5,252	▲0.9%
11月	7,606	6,758	902	1,025	8,508	7,783	5,902	5,399	9.3%
12月	7,495	7,120	599	670	8,094	7,790	4,792	4,612	3.9%
計	73,883	72,696	13,743	14,849	87,626	87,545	67,551	67,569	▲0.03%

2月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝ー八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 9:50〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

…詳しくは ☎ ・東邦航空予約センター 電話 2-5222

・問い合わせ 電話 2-5200

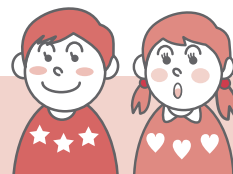
[ANA] TEL 0570-029-222

便 名	羽田発	八丈島着	機 種
821	7:35	8:30	B735
823	11:25	12:20	B735
829	15:55	16:50	B735

便 名	八丈島発	羽田着	機 種
822	9:00	9:55	B735
826	14:20	15:15	B735
830	17:20	18:15	B735

	普通運賃	往復割引(片道)
羽田=八丈島	19,800円	12,700円

お知らせ掲示板



■■■■■ 原付免許試験のお知らせ ■■■■■

本年1回目の原付免許試験を2月13日(日)に八丈島警察署で実施する予定です。受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。なお、合格者の実技講習・免許証交付日は3月6日(日)の予定です。

●受け付け・適性検査

2月13日(日) 第1回目 午前9時～9時30分
第2回目 午後0時30分～1時

●学科試験 第1回目 午前10時30分～11時
第2回目 午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の学科試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です。

●必要なもの

①住民票(本籍記載のもの)……………1通

②証明写真(縦3cm、横2.4cm 無背景) ……1枚

③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト
(両目で0.5以上)

④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者
講習修了証(有効期間1年)

⑤学科試験受験料 …………… 1650円(1回)

※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

■問い合わせ 八丈島警察署 交通係 電話 2-0110 (内線4112～3)

新型インフルエンザ予防接種費用の還付手続きについて

新型インフルエンザ予防接種を受けた八丈町に住所を有する方で、接種時に費用を徴収された方のうち、下記のいずれかに該当する方は、ご負担された接種費用の還付を申請することができます。詳しくは健康課保健係へお問い合わせください。

●島外で接種を受けた生活保護受給の住民の方、非課税世帯の住民の方、65歳以上の方

接種費用の領収書、接種済票、振込先口座番号が必要です。

●平成22年1月2日以降に転入された方で、前の住所地で非課税だった方

転入前の住所地の発行する非課税証明書(世帯全員分)、接種費用の領収書、接種済票、振込先口座番号が必要です。

●本人または同世帯のいずれかの方の平成21年所得が未申告の方

町役場税務課で平成21年分の所得申告を行い、非課税であることが確認できれば接種費用の還付対象になります。

○助成額 ・生活保護受給の方、非課税世帯の住民の方 接種費用のうち3,600円

・生活保護受給および非課税世帯に属さない65歳以上の方 接種費用のうち1,600円

○申請期限 3月18日(金)

■問い合わせ 健康課保健係 電話 2-5570

骨粗しょう症健診(骨密度測定) ～測定機械が新しくなりました(超音波パルス透過法)～

骨粗しょう症とは…年を重ねることや、食事でのカルシウム摂取不足、運動不足が原因となって、骨のカルシウム量が減少し、骨がスポンジのように粗くなり、骨折しやすくなる病気です。ちょっとしたことで骨折し、それが引き金となり、寝たきりになってしまうことさえあります。しかし、予防をしっかりと行えば、骨の健康を保つことができます。骨粗しょう症健診で予防対策をしましょう。

最近背が縮んだ・体格がどちらかといえば細身・閉経した・ダイエットをしたことがある・たばこをよく吸う・お酒をよく飲む・偏食である・体を動かすことが少ない。このような項目に心当たりがある方は、骨量が減っているかもしれません。20歳以上の方ならどなたでも受けられますのでぜひ受診をしてください。

■日 程 2月20日(日)～22日(火)

■受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時

■場 所 保健福祉センター

■問い合わせ 健康課保健係 電話2-5570

命・財産を守るために住宅用火災警報器を取り付けましょう！

八丈町火災予防条例により、平成23年4月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務化になります。この警報器は、煙・熱などを感知すると鳴動し火災発生を知らせる器具です。火災発生初期であれば、逃げ出すことや消火することができる場合があります。自分や家族の命、貴重な財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。具体的な設置箇所は下記のとおりです。

①天井に設置する場合

- ・壁または梁(はり)から60cm以上離れた位置
- ・換気扇やエアコンなどの噴出口から1.5m以上離れた位置

②壁に取り付ける場合

- ・天井から15cm以上、50cm以内の位置

■問い合わせ 八丈町消防本部予防係 2-0119

平成23年度八丈町体育施設などの使用申込を受け付けます

学校教育に支障がない範囲で学校の体育館・校庭などを開放しています。施設により開放時間、運動種目等に制限がありますのでご注意ください。

●申込方法

八丈町コミュニティセンターおよび各出張所にある希望調査に記入し、提出してください。なお、希望する施設、曜日、時間帯などに重複があった場合は調整を行います。
※年間での定期的利用を希望される団体の方は必ず希望調査を提出してください。

●使用期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日

●申込期限

平成23年2月15日(火)

●対象施設

- ・各小中学校の体育館および校庭
(※三原小学校は体育館のみ)
- ・桧立運動場、桧立屋内運動場
- ・中之郷運動場、中之郷屋内運動場

■問い合わせ

教育課
生涯学習係
電話2-0797



住民係からのお知らせ

■問い合わせ 住民課住民係 内線237・238

【公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へのお知らせ】

電子証明書が発行されてから3年が経過すると、公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間が満了し、自動的に失効します。

失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請や届け出に使うことができなくなります。更新を希望される方は住民課住民係で手続きをしてください。更新手続きを行った場合は、現在の電子証明書は直ちに失効され、新しい電子証明書の有効期間は更新手続きの日から起算して3年間となります。

なお、ご自分の有効期間満了日が分からない方は、電子証明書発行時にお渡ししている電子証明書の写しに記載された有効期間満了日をご確認ください。

離島人材育成基金助成事業

あなたの島の新しい地域づくりをサポート!!

●対象事業

1. 離島の産業振興に関する事業
2. 離島の生活・文化・福祉の向上にかかわる事業
3. 他地域との交流推進に関する事業
4. その他人材育成に必要な事業

●応募期限 2月10日(木)

●応募方法

企画財政課企画情報係・各出張所にある申請書・事業計画書を作成のうえ、企画財政課に提出してください。

●問い合わせ

企画財政課企画情報係 内線301
財団法人 離島センター総務部 電話 03-3591-1151

ノヤギ捕獲作業の進捗状況について

■問い合わせ 産業観光課産業係 内線263

町では平成20年度よりノヤギの捕獲作業を行っています。ノヤギの多くは八丈富士に生息しており、八丈富士・鉢巻道路より上部の区域から逃げられないよう網を設置し、これまでに95頭捕獲しました。今年度からは三原山でも罠などの設置を開始し、1頭捕獲しています。

ノヤギは残り少なくなってきたと推測されますが、いまだに撲滅には至っておらず、放置しておくとも再度増加し、農作物などの被害が予想されます。

ノヤギを見かけた方は、早急に産業観光課産業係までご連絡ください。

高齢者世帯向け調査について

■問い合わせ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

高齢者世帯向け調査にご協力ありがとうございました。調査結果の閲覧は各出張所・八丈町立図書館でできます。次回の調査は平成23年4月頃の予定となっています。ご理解とご協力をお願いします。



参加しませんか？ 募集しています！



行事

催し

講座

初心者向けパソコン講習会 受講者募集

パソコンを覚えたい！！インターネットやメール、そして定番のエクセルのはじめの一步。意外と簡単・便利、この機会に覚えてみませんか？

- 日 時 2月9日(水)・23日(水)
午後1時～5時
- 場 所 八丈町役場2階 会議室
- 講 師 八丈 島おこし実行委員会
- 内 容 ●9日(水) メールで写真を送りたい、
ネットで買い物やホテル予約のやり
方など。そんな基本中の基本からパソ
コンを体験してみませんか？
●23日(水) パソコンを活用してみたい
方、エクセル2007を覚えよう。表の
作成から関数の使い方まで便利なエ
クセルを覚えてみませんか？

- 受講料 無料
- 申込方法 ご希望の方は、講習会の前日までに電話
かEメールで、氏名・電話番号・受講希望
日をご連絡ください。
(※定員になり次第、締切り)

問い合わせ・申し込み

企画財政課企画情報係

電話 2-1121 (内線 302)

Eメール hachijo@town.hachijo.tokyo.jp

第31回P連作品展開催

毎年恒例の八丈島小中高PTA連合会会員による作品展が開催されます。絵画・写真・書道・手芸・陶芸・木工・園芸・盆栽・魚拓など、さまざまな分野の展示を行います。

- 日程 2月12日(土) 午前9時～午後4時
2月13日(日) 午前9時～午前11時30分

- 場所 三原中学校体育館

- 問い合わせ 三原中学校 電話 7-0057

第34回八丈島駅伝大会参加者募集 2月27日(日)

- 開会式 午後0時30分～
- スタート 午後1時30分 都立八丈高校前
- 申込方法 右記まで電話で
申し込んでください。

- 参加費 1チーム 4000円
- 申込締切 2月12日(土)
- 問い合わせ・申し込み
八丈島走友会 山田 電話 7-1560



●第192回東京都都市計画審議会の傍聴者募集●●●●●

- 日 時 平成23年3月14日(月) 午後1時30分から
- 会 場 東京都庁第一本庁舎特別会議室A
- 申込方法 住所、氏名、電話番号を記載した往復ハガキで、平成23年2月16日(水)までに都庁都市計画課へお申し込みください。なお、定員(15名)を超えた場合は抽選となります。
- 問い合わせ・申し込み 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課計画監理係 電話 03-5388-3255
審議案件の照会は、都庁ホームページまたは、都市計画課へご連絡ください。

無料法律相談 開催

- 問い合わせ・申し込み 企画財政課企画情報係 内線 301

第一東京弁護士会により、法律相談が開催されます。民事・刑事など、あらゆる分野の相談を受け付けます。希望する方は、企画財政課企画情報係へ申し込んでください。

- 日 時 2月18日(金) 午前10時～正午
午後1時～4時30分

- 場 所 大賀郷公民館(2階図書室)
- 申込締切 2月17日(木)

八丈町立学校用務員の募集について

町立三原小学校の用務員を募集します。

- 職務内容 校舎内外の整理整頓、学校行事・給食業務の補助作業など
- 勤務場所 三原小学校
- 定員 1名
- 勤務期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日まで
- 休日 土・日・祝日・12月29日～1月3日
(但し学校行事日を除く)
- 勤務時間 午前7時45分～午後4時30分まで
- 資格 八丈町に住民登録していて、おおむね70歳未満の健康な方
- 必要な書類 履歴書(町指定の様式。教育課庶務係にあります。)
- 募集期間 平成23年2月1日(火)～2月15日(火)まで(土・日・祝日を除く)
- 選考方法 面接により決定

■問い合わせ・申し込み 教育課庶務係
電話 2 - 0797

臨時職員 (調理員)の募集

- 対象者 健康状態が良好で、調理に興味がある方
- 選考方法 面接など
- 提出書類 履歴書(町指定の様式)
※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。
- ※勤務条件など詳細についてはお問い合わせください。
- 八丈町ホームページアドレス
<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>
- 問い合わせ・申し込み
町立八丈病院事務局 電話 2 - 1188

町立保育園 代替職員 登録受付

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

- 職種 臨時保育士 および 臨時調理員
- 必要書類 履歴書(町指定の様式)
履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。
※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ちください。
- 問い合わせ・申し込み 住民課厚生係 内線 231
八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp>

東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、登記官を派遣した特設登記所を開設し、会社の役員変更などの登記申請に関する相談や、不動産、会社に関する一般的な登記相談、および登記申請、各種証明請求書の受け付けを行います。

※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

- 日時 2月14日(月)午後1時～4時
2月15日(火)午前9時～正午、午後1時～4時
2月16日(水)午前9時～正午
- 場所 八丈町役場建設課2階

※登記相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。

問い合わせ ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329 (不動産)

法人登記部門 03-5213-1333 (商業・法人)

SCHEDULE 2011 2月

三根公民館 大賀郷公民館 檜公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 檜 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
		1 もぐもぐ離乳食 保福 10:00～11:00	2	3 郷土料理教室 保福 10:00～13:00	4 高齢者健康教室 檜 10:00～12:00	5
6	7 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	8 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	9 初心者向けパソコン講習会 八丈町役場大会議室 13:00～17:00	10	11 建国記念の日 図書館休館日	12 図書館 おはなし会 10:00～11:00 八丈町立図書館
13	14 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	15 3～4か月児・産婦健康診査 保福 13:15～13:45受付	16 すくすく相談 保福 9:30～11:30	17	18	19
20 芸能文化交流会 (交流ステージ) 三根小学校体育館 13:00～15:30	21 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	22 1歳6か月児健康診査 保福 13:15～13:45受付 心理相談 保福 9:00～16:00	23 2歳児歯科健康診査 保福 9:15～10:00受付 初心者向けパソコン講習会 八丈町役場大会議室 13:00～17:00	24	25 図書館休館日	26
骨粗しょう症健診 9:00～11:00、13:00～15:00						
27	28 図書館休館日 コミュニティセンター休館日					

町立病院 臨時診療日

(受付時間 /8:00～11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	2月14日(月)～18日(金)	9:00～
糖尿病教室	2月18日(金)	13:00～

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
みはらしの湯	1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)
ザ・BOON	2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)
やすらぎの湯	3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)

2月のゴミ分別回収

燃…燃えるごみ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 古着…古着の回収 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃・害	2 資源 古着	3	4 燃・害	5
6	7 金属	8 燃・害	9 資源	10 びん	11 燃・害	12
13	14 金属	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害	19
20	21 金属	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26
27	28 金属					

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
		1 資源 古着	2	3 燃・害	4 金属	5
6	7 燃・害	8 資源	9	10 燃・害	11 金属	12
13	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害 びん	18 金属	19
20	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25 金属	26
27	28 燃・害					

檜立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 資源 古着	3 燃・害	4 金属	5
6	7 燃・害	8	9 資源	10 燃・害	11 金属	12
13	14 燃・害	15	16 資源	17 燃・害 びん	18 金属	19
20	21 燃・害	22	23 資源	24 燃・害	25 金属	26
27	28 燃・害					